

2024 年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



大島なかよし保育園ステンドグラス

社会福祉法人 悠晴
大島なかよし保育園

TEL03-6802-9421

FAX03-6802-9952

大島なかよし保育園「入園のしおり」

目次

1、施設の目的及び運営の方針	1
①施設の目的	1
②事業者について	1
③保育理念・方針・目標	1
④保育の特色	2
⑤保育園の概要	2
2、提供する保育の内容	3
①保育園での生活	3～4
②持ち物準備用品	4～5
③年間行事予定	6
3、保育園のご利用にあたって	7
①ご利用にあたっての注意事項	7
②手続きが必要な主な例	7
③保育時間 ④休園日 ⑤保育料について	7
⑥実費をご負担いただくもの ⑦土曜保育について	7
⑧延長保育 ⑨スポット延長について ⑩送迎について	8
⑪送迎の際のお願い ⑫自転車・ベビーカー置き場について	9
⑬お子さんの服装について ⑭保健・衛生について ⑮生活習慣	9
4、緊急時等の対応方法・非常災害対策	10
①保育園の安全対策・危機管理	10
②警戒宣言発令時	10
③園児の引き取り方法	10
④避難場所 ⑤緊急連絡先 ⑥らくらく連絡網	11
⑦避難訓練予定表	12
5、健康管理と病気・けがの対応について	13
①感染症の予防	13
②登園を控えるのが望ましい場合	14
③保育園での健康管理について	14～15
④保育園で体調が悪くなった場合について	15
⑤SIDSについて ⑥子ども同士の関わりでのけが	15
⑦肘内障について	15
⑧健康面でのお願い	16
感染症について	17～19

6、給食について	20
①給食について	20
②アレルギー対応について	20
食育について	21
食の発達について	22
7、情報の交換・個人情報保護について	23～24
8、虐待防止のための措置に関する事項	24
9、専門機関との連携	25
10、その他、施設の運営に関する重要事項	25
入園時にお渡しする書類・ご提出をいただく書類	25
11、大島なかよし保育園 平面図	26
12、ご意見・ご要望対応窓口の設置	27

1、施設の目的及び運営の方針

①施設の目的

児童福祉法に基づき、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

②事業者について

○経営主体

名称	社会福祉法人 悠晴
代表者氏名	理事長 三宅 郁子
法人所在地	東京都墨田区両国 1-10-7
法人の電話番号	03-6240-2121
法人創立年月日	2010年（平成22年）11月17日

○法人の沿革

平成22年11月17日	社会福祉法人悠晴 設立 理事長中野 麗子就任
平成23年10月 1日	東京都葛飾区 四つ木なかよし保育園開園
平成25年10月 1日	東京都墨田区 両国・なかよし保育園開園
平成31年 4月 1日	東京都江東区 大島なかよし保育園開園
・理事6名 ・評議員 7名 ・監事 2名	

③保育理念・方針・目標

○基本理念

- ・児童福祉法に基づき、保育を必要としているすべての子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保障し、愛護するとともに最善の利益を守り、保護者とともにその福祉を積極的に増進する。
- ・地域の子育て家庭に対して、様々な人や場や専門機関などと連携を図りながら、保育スキルを生かして対応し、地域に開かれた育成文化の拠点としての役割を果たしていく。
- ・食べることは生きること、こころも身体も育み、笑顔いっぱい、元気いっぱいに育てる。

○保育の基本方針

- ・子どもの最善の利益を考慮した環境の下で、子どもたちが生き生きと過ごし自分らしさを発揮し、自己肯定感が育まれる保育を行います。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情や信頼感を育て自主・自立・協調の態度を育てていきます。
- ・生活や遊び、食育集会を通じて、「食」の大切さを子どもたちの心に育み、将来生きる力を培っていきます。1年を通して様々な行事から季節を感じ、文化を知る食育を大切にしたい保育を実践します。

○保育目標

- ・心身ともに健康な子ども
- ・意欲的で表情豊かな子ども
- ・自分も友だちも大切にできる子ども
- ・よく考えて行動できる子ども



④保育の特色

養護と教育の一体化を図り、年齢別保育、異年齢交流保育を行いながら、子どもが安心して楽しく過ごせるよう一人ひとり育ちを踏まえた計画を立て、環境を整え保育を行って参ります。食育活動や食育集会を通して、いただきますは感謝の気持ち、ありがとうの気持ちを伝えることができる、心豊かな「えがお」いっぱいの子どもの育てます。

- 教育的活動（3，4，5 歳児）

内部講師による体操指導を行います。（週 1 回）

外部講師による英語遊びを行います。（隔週）



- 食育集会（月 1 回）

栄養士と保育士が計画的に保育の中で食べることの大切さ（栄養、マナーなど）を知らせています。子どもたちが実際に食材に触れ調理を行う活動を通して、生きていく上で最も重要な食べることの大切さを身につけ、将来にわたり生きる力の基礎を培っていきます。

- 誕生会にて保育士による様々な文化財（大型絵本、エプロンシアター、人形劇、パネルシアターなど）に親しみ、想像性や感動する心を育てていきます。

- 園外保育や戸外活動を取り入れ、自然を感じながら遊べる体験を行います。

- 地域の方々からも信頼される子育て支援活動を行います。

保育園体験（誕生会参加・行事参加・保育活動参加・給食体験など）

- 実習生の受け入れ、地域小・中学校との交流事業を行います。

⑤保育園の概要

名称	社会福祉法人悠晴 大島なかよし保育園					
TEL/FAX 番号	TEL 03-6802-9421			FAX 03-6802-9952		
事業認可年月日	2019 年 4 月 1 日					
施設長	荒井 智穂					
嘱託医	小野内科診療所 小野 卓哉先生			TEL 03-5656-5505		
嘱託歯科医	しみず歯科医院 清水 紀博先生			TEL 03-3684-1183		
入園定員	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	うみぐみ	かぜぐみ	にじぐみ	つきぐみ	ほしぐみ	45 名
	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	
入園受け入れ対象	満 1 歳児から就学前の乳幼児					
職員数	・施設長（1 名） ・主任保育士（1 名） ・栄養士（1 名） ・嘱託医（1 名） ・保育士（8 名） ・調理員（1 名） ・嘱託歯科医（1 名） ・パート保育士（3 名） ・パート調理員（1 名）					
職員の職務	1 園長は、園の業務を統括し、会計事務に従事する。 2 主任保育士は、園長を補佐し保育内容について保育士を統括する。 3 保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 4 看護師は、児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。 5 栄養士は、給食業務の総括を行う。 6 調理員は、給食調理業務に従事する。 7 嘱託医は、児童の健康管理業務を行う。					

2、提供する保育の内容

①保育園での生活

★保育目標

1 歳児（うみぐみ） 	○安心できる環境の中で、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ○身近な人に興味関心を示し、関わりを持とうとする。
2 歳児（かぜぐみ） 	○心身ともに安定した生活の中で、身の周りのことを自分でできる喜びを味わう。 ○保育者等の仲立ちにより、友だちとの関わり方を知る。
この時期の子どもは、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなどへと基本的な運動機能が次第に発達し、排泄の自立のための身体的機能も整うようになります。つまむ、めくるなどの指先の機能も発達し、食事、衣類の着脱なども、自分で行おうとします。発声も明瞭になり、語彙も増加し自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになります。子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し温かく見守り、愛情豊かに関わっていきます。	
3 歳児（にじぐみ） 	○生活のリズムを身につけ、様々な活動に親しむ。 ○生活を楽しみ、自分の力で行動することや友だちと過ごすことの充実感を味わう。
4 歳児（つきぐみ） 	○自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。 ○友だちと一緒に遊びながら繋がりを広げ、集団で行動することの充実感を味わう。
5 歳児（ほしぐみ） 	○危険なことを理解したうえで対応の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。 ○生活や遊びの中で共通の目的を見出し、工夫したり協力したりしながら達成感や充実感を味わう。
この時期の子どもは、運動機能の発達により、基本的な動作がひと通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼできるようになります。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってきます。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになります。これらの発達の特徴を踏まえ様々な体験を通して、個の成長と集団としての活動の充実が図れるように保育を行って参ります。	

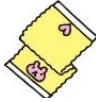


◎一日のプログラム

時間	1, 2 歳児	時間	3, 4, 5 歳児
7:15	開園 順次登園（検温・おむつ替え） 保育室にて自由あそび	7:15	開園 順次登園 保育室にて自由あそび
9:00	フロア別保育（2階） おやつ・水分補給	9:00	フロア別保育（3階） 水分補給
10:00	朝の会・主活動	9:30	朝の会・主活動
11:00	給食	11:30	給食
12:00	午睡	13:00	午睡
14:45	目覚め	14:45	目覚め
15:00	おやつ 帰りの会	15:00	おやつ 帰りの会
16:00	順次降園 2階保育室にて異年齢児交流 自由あそび 水分補給	16:00	順次降園 3階保育室にて異年齢児交流 自由あそび 水分補給
18:15	延長保育	18:15	延長保育
18:20	補食	18:20	補食
20:15	閉園	20:15	閉園



②持ち物準備用品

1, 2 歳児	3, 4, 5 歳児
＜毎日準備するもの＞  おむつ5枚  おしほり3枚  食食用エプロン3枚  着替え1組  持ち手付き ビニール袋2枚	＜毎日準備するもの＞  おしほり2枚  おしほりケース  歯ブラシ （ブラシケース付） ※新型コロナウイルス 感染症により、現在は 使用を中止しています  コップ・コップ袋  着替え1組  持ち手付き ビニール袋2枚
＜ロッカーに常時置いておく物＞  おむつ3枚  おしりふき  着替え3組  浴用タオル1枚  靴下 1組	＜ロッカーに常時置いておく物＞  着替え3組  浴用タオル1枚  靴下 1組

✿お昼寝準備品

午睡用布団は保育園が準備をします。

- ・バスタオル 2 枚（シーツ・タオルケットとして使用します）

シーツはバスタオルの四角にゴムを付け作成してください。

お子様が自分のものとわかるようにアイロンテープなどで名前やマークを付けてください。

※バスタオル、シーツは週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日に布団にセットしてください。

✿その他の準備用品

- ・避難用上靴・・・戸外へ避難の際、室内から履いて出ます。



- ・通園カバン（3，4，5歳児）・・・毎日必要なものを入れて登園します。

通園バックタイプ、リュックタイプ
どちらでも構いません。



- ・7月～8月はプール遊びを行います。

全園児水着、タオル、水泳帽、プールバックの準備をお願いします。



★すべての持ち物には名前を記入してください。

✿保育園に備えてあるもの・・・保護者は準備する必要はありません。

- ・午睡用布団（お昼寝の時に使用します）
- ・各教材（粘土、ハサミ、クレヨン、絵の具、画用紙など）
- ・連絡袋
- ・防災頭巾（災害時、避難訓練の際に使用します）
- ・クラス帽子（散歩や戸外活動の際に使用します）
- ・スモック（3，4，5歳児は散歩や遠足、戸外活動の際に使用します）
- ・その他園生活に必要なもの

※クラス帽子やスモックは週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。

③年間行事予定

★ 週 1 回 専門講師による体操指導 (3, 4, 5 歳児)					
★ 月 2 回 専門講師による英語あそび (3, 4, 5 歳児)					
★ 月 1 回 食育集会・誕生会・避難訓練					
4 月	○入園式 ◎保護者説明会 クラス懇談会		10 月	◎運動会	
5 月	子どもの日お祝い会 春の園外保育 春の健康診断 春の歯科検診		11 月	園外保育 (1, 2, 3 歳児) 芋掘り遠足 (4・5 歳児) お楽しみ保育 (5 歳児) 秋の健康診断 秋の歯科検診	
6 月	○個人面談、 保育参加、 給食試食会		12 月	◎発表会 クリスマス会	
7 月	プール開き 七夕集会 ◎夏まつり		1 月	新年子ども会	
8 月	プール終い		2 月	節分豆まき会 ◎保育参観・懇談会	
9 月	◎引き渡し訓練		3 月	◎個人面談 ひな祭り会 お別れ遠足 (5 歳児) お別れ会 ○卒園式 進級式	

◎印は、全保護者参加行事となります。

○印は、対象クラスの保護者参加行事となります。

★4 月初めに、日にちを決定した年間行事予定表をお渡し致します。

保護者参加の行事を確認の上、あらかじめお休みの調整をお願い致します。

3 週間前を目途に詳しいご案内の便りを配布致します。



3、保育園のご利用にあたって



①ご利用にあたっての注意事項

- (1) 入園児童は「江東区保育園等入園のしおり」に基づき、江東区が決定します。
- (2) 入園にあたっては、「支給認定証」が必要です。
- (3) 入園された後、家庭状況等に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、「江東区保育園等入園のしおり」に記載のとおり手続きが必要になります。

②手続きが必要な主な例

- (1) 住所、保護者の勤務先（部署異動）・勤務時間、保健証番号、電話連絡の方法等、家族構成等
- (2) 入園後に出産し、育児休業を取得するとき
- (3) 姓が変わったとき
- (4) 退園するとき



③保育時間

7:15~20:15（開園時間）

保育必要量	通常保育時間	延長保育時間
保育標準時間（最大11時間）	7:15~18:15	18:15~20:15
保育短時間（最大8時間）	9:00~17:00	7:15~9:00 17:00~20:15

○江東区から支給認定証が送付されます。

認定時間を超えてのご利用の際は、延長料金が発生します。あらかじめご了承ください。

○保育時間は勤務時間＋通勤時間となります。

④休園日

- (1) 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- (2) 大規模地震の警戒宣言発令により同宣言が解除されるまで。その他自然災害で実質的に開園できないとき。
- (3) 重大な伝染病の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。

⑤保育料について

○保育料は各家庭にかかる前年の所得税等の課税状況に応じてご負担の金額が決定します。

江東区より保育料決定通知が発行されます。お支払い方法は月末の口座振替となります。

詳しくは「江東区入園のしおり」をご覧ください。

令和1年度より、3、4、5歳児は、保育料は無償化となっております。

令和5年10月より第2子以降の保育料もかかりません。（延長保育料を除く）

⑥実費をご負担いただくもの

- ・延長保育

⑦土曜保育について

土曜保育は、ご家族の勤務証明書等で必要が認められる場合にお預かりすることを原則としております。必要となる場合には事前に園へご相談ください。

⑧延長保育(月極め)

○勤務時間及び通勤時間の都合で **18:15** までのお迎えが間に合わず、**18:15~20:15** までの保育時間が必要な世帯が対象となります。

1 時間延長・2 時間延長の枠は、勤務時間、通勤時間で決定します。

対象児	全園児
申し込み方法	園に「就労証明書」「延長保育申請書」を提出し、園長と面談を行った上で決定致します。
保育室	1 階なかよし広場
補食	18:20 ご家庭での夕食に支障がないよう、軽いおやつ程度のものとなります。
料金	保育料基準額表をご確認ください。
集金方法	月末締め、月初めの請求となります。集金袋をお渡ししますので、釣銭のないよう、1 週間以内に事務室へお支払いください。

⑨スポット延長について

○急な残業や公共交通機関の遅れなどやむを得ない事情より 18:15 を過ぎてしまう場合の延長保育です。短時間保育の方が時間前の登園や時間後の降園となった場合にも延長保育が発生します。

	全園児対象
申し込み方法	事前にわかる場合は担任にお声がけください。 当日は、 18:00 までに園へ電話で申し込みください。 お迎えに来た際、スポット延長保育申込書に記入して提出してください。
料金(補食代を含む)	15 分単位 100 円
集金方法	月末締め、月初めの請求となります。集金袋をお渡ししますので、釣銭のないよう、1 週間以内に事務室へお支払いください。

⑩送迎について

○登園時間 朝**9:15**までに登園してください。



○欠席するときや通院や検診などで遅れる場合は、**9:00**までにアプリで連絡をお願いします。

○送迎の際は、事務室前にある登降園管理システムの機械に保護者の方が QR コードを、かざしてください。(出席の確認、避難の際の人数確認、延長保育の請求などの重要な記録となりますのでお忘れのないようお願いします。万が一お忘れの際は事務室にお声掛けください)

QR コードを不携帯の場合は、画面タッチで登録することもできます。

○送迎時間や送迎者が変わる時は、必ずご連絡をお願いします。

連絡がない場合は、お子さんを引き渡しすることはできません。また、代理の方には身分証明書の提示を求める場合がございます。代理の方は高校生以上とさせていただきます。

⑪送迎の際のお願い

○朝登園されましたら、おむつ交換、排泄を済ませ、手洗いを行ってから、保育士に直接お子様をお引き渡しください。その際お家での様子や伝言などをお話してください。

保育士はシフト制で勤務をしております。送迎の際に担当がいけない場合もあります。

○安全や衛生面での配慮から、きょうだいで在園されるご家庭は、朝の送りは上のお子様から、帰りのお迎えは下のお子様から送迎いただきますようお願いいたします。

⑫自転車・ベビーカー置き場について

○当保育園には自転車置き場・ベビーカー置き場はございません。

自転車、ベビーカーで送迎の際は、玄関付近に一時的に置くことは可能ですが、置いたままで出勤することのないようお願い致します。

園内で行われる行事の際は、公共交通機関を利用してご参加いただきますようお願い致します。

⑬お子さんの服装について

○動きやすく脱ぎ着しやすいもの、身体のサイズに合った衣類や靴を着用させてください。

お散歩や園外保育に出かけることもありますのでサンダル履きでの登園は避けてください。

○雨があがったらお散歩に出かけることがありますので、長靴で登園される場合には、靴を持参してください。

○フード付きのトレーナーやジャンパーは、危険防止のためご遠慮ください。

○保育園は床暖房です。真冬でも厚着の必要はございません。下着は半袖をお勧めします。

⑭保健・衛生について

○午睡用シーツ、午睡用バスタオル、クラス帽子、スモックは、週末に持ち帰り、月曜に洗濯したものをもちください。

○給食後や戸外あそびのあとは、着替えを行います。また、活動内容や生活の中で衣服が汚れることがありますので、毎日ロッカーの中を点検していただき、十分な着替えを入れておくようにしてください。

○爪・耳垢・頭髮は清潔にしておきましょう。髪の毛の長いお子さんはヘアゴムで髪を結んでください。ヘアピンや大きな髪飾りが付いているものは危険がありますので、ご遠慮ください。爪を長くしておきますと子ども同士の思わぬトラブルの原因になりますので、こまめに切り、爪やすりで丸くしてあげてください。保育園は集団保育を行う場です。他のお子さんを傷つける心配もありますので、一週間に一度はチェックし、切ってあげるようにしましょう。

○登園の際は、お子さんも保護者の方も玄関で体温測定とアルコールで手指の消毒をお願い致します。お子さんは、各保育室の手洗い場で石鹸を使用し手洗いをさせてから、預けるようお願い致します。

⑮生活習慣

○毎日の基本的生活習慣の確立は、ご家庭と保育園とのご協力によって可能となります。

・早寝、早起きの習慣をつけましょう。

・朝ごはんをしっかり食べて登園しましょう。

・アレルギーのお子さんもいますので、朝食を食べながらの登園や、園内に食べ物を持ち込むことは控えてください。

・挨拶、返事ができるようにしましょう。

・朝の洗顔、歯磨き、髪の毛のブラッシング等、習慣づけましょう。





4、緊急時等の対策方法・非常災害対策



①保育園の安全対策・危機管理

(1) 玄関は防犯上、常に施錠しています。

保護者の皆様には玄関電子錠解除の暗証番号をお知らせします。送迎の際は保護者の方が電子錠を解除して入室してください。他の方やお子さまに番号を知らせることはしないでください。電子錠の暗証番号は不定期に変更になることがあります。

その際は再度お知らせします。

(2) 保育園では、消防計画を作成し消防署へ届けております。

(3) 毎月 1 回、火災や地震に備えてお子様とともに避難訓練、消火訓練を行っております。

(4) 防災設備として自動火災報知機・煙感知器・誘導灯・消火器を備えております。

各施設設備は法定点検を確実に実施します。

(5) 職員は全員 2～3 年に 1 回程度、東京消防庁の「救命救急講習」を受けています。

心肺蘇生、AED の扱い方などの講習を受けています。

保育園には万が一に備え、AED を設置しております。

★地震・火事・その他の災害発生時には、速やかなお迎えをお願いします。

②警戒宣言発令時

(1) 警戒宣言発令時の保育

①保育開始前に発令があった場合・・・・・・・・・・臨時休園

②保育開始後に発令があった場合・・・・・・・・・・保育中止

(2) 警戒宣言が発令され、解除された場合

①午前 6 時以前に解除された場合・・・・・・・・・・平常保育

②午前 6 時～午前 10 時に解除された場合・・・・・・午後より保育

③午前 10 時以降に解除された場合・・・・・・・・・・翌日より保育



③園児の引き取り方法

毎年「緊急時園児引き渡し票」のご提出をお願い致します。ご家庭で第 1 引き取り人から第 5 引き取り人までを決めて記入しご提出ください。保育園に一番早く迎えに来ることができる方にお子さんの引き渡しをしますが、その際身分証明書の提示をお願いすることがあります。大規模災害や震災の時は電話が繋がらないことがありますので、安否や避難先は「一斉メール」で発信致します。ご案内を元に、ご登録をお願い致します。

※年 1 回 9 月に災害時を想定し、お子さんの「引き渡し訓練」を行っております。

いざという時に混乱なくお子さんを保護者の皆様へ引き渡す訓練となります。

ご理解の上、ご参加いただきますようお願い致します。

④避難場所

第 1 避難場所	大島三丁目児童遊園	状況により避難場所が移動 することがあります。
第 2 避難場所	第二大島小学校	
第 3 避難場所	第二大島中学校	

⑤緊急連絡先

・ 保育園電話番号 **03-6802-9421**

・ 保育園携帯番号 **080-3860-1959**



⑥連絡網

コドモン一斉メール連絡網について

災害発生と同時に通信機能が混乱し、電話が繋がりにくいことがあります。大島なかよし保育園では、園児の安否・避難場所の連絡手段として、携帯電話、スマートフォンを活用した「一斉メール連絡網」を導入しております。



避難訓練予定表



日付	設 定	内 容	時間帯
4 月	地震・火災	- 避難員などの確認。 - 避難経路の確認。 - 自衛消防隊の役割の確認。 ※全ての職員が参加し、確認をし合う。	午後
	- 避難時の役割の確認等。 - 初期消火班による消火訓練。		
5 月	総合訓練	- 自衛消防隊の任務を理解し、各担当の動きが確実なものとなるようにする。 - 内線電話を使用しての通報の練習を職員一人一人が行う。	午前
	初期消火、通報、避難誘導など各担当の動きをしっかりと、避難完了までの流れの確認を行う。		
6 月	火災・消火	- 火災について知る。 - 火災時の避難誘導を迅速に行い、園児を安全な場所へと避難させる。 - 初期消火班は、直ちに初期消火活動を行う。 - 水消火器を使用して消火訓練を行う。	午前
	給食室より出火。第一避難経路を通して、第一避難場所へと避難する。		
7 月	地震・火災	- 早番保育の時間帯に地震及び火災が発生する。「らくらく連絡網」を使用し、職員全員に通知し、指示に従う。 - 早番時間の少ない職員数で避難を行う。	早番保育 時間帯
	早朝の時間に地震、火災発生。早番の職員のみでの避難誘導訓練。		
8 月	地震・火災	- お迎え時に保育園に居合わせた保護者と一緒に避難訓練を経験する。 - 初期消火班は直ちに初期消火活動を行う。	午後 (夕方)
	保護者のお迎えが多くなる時間帯での訓練を行い、居合わせた保護者にも参加してもらう。		
9 月	引き渡し訓練	- 自衛消防隊の任務を理解し、各担当の動きが確実なものとなるようにする。 - 内線電話を使用しての通報の練習を職員一人一人が行う。	午後 (夕方)
	夕方の時間に巨大地震が発生し、「らくらく連絡網」を使用し、保護者へ迎いのメールを送る。		
10 月	水害・火災	荒川、江戸川、小名木川に高潮、洪水が来たと想定し、室内階段を使用して屋上まで避難をする。	午後
	荒川、江戸川、小名木川に高潮、洪水が来たと想定し、室内階段を使用して屋上まで避難をする。		
11 月	地震・火災	- 遅番保育の時間帯に地震及び火災が発生する。「らくらく連絡網」を使用し、職員全員に通知し、指示に従う。 - 遅番時間の少ない職員数で避難を行う。	遅番保育 時間帯
	夕方の時間に地震、火災発生。遅番の職員のみでの避難誘導訓練。		
12 月	総合訓練	保育園→第一避難場所→第二避難場所→第三避難場所へと実際に歩いて避難を行う。	午前
	第一避難場所、第二避難場所、第三避難場所まで順に避難を行う。		
1 月	総合訓練	- 自衛消防隊の任務を理解し、各担当の動きが確実なものとなるようにする。 - 内線電話を使用しての通報の練習を職員一人一人が行う。	午前
	- 初期消火、通報、避難誘導など各担当の動きをしっかりと、避難完了までの流れの確認を行う。 - 職員の通報訓練を行う。		
2 月	不審者対応訓練	- 子ども達を安全な場所へ避難させる。 - 不審者の侵入を防ぐ為にさすまたを使用して不審者の動きを制御する。 - 不審者の侵入を防ぐ為にテーブル等を使ってバリケードを作る。	午前
	不審者侵入時の避難、誘導、防衛、動き、役割の確認を行う。		
3 月	地震・火災	各クラス散歩先で地震に遭遇する。保育園に連絡後指示に従い避難誘導を行う。	午前
	各クラス散歩先で地震に遭遇する。		
3 月	地震・火災	東日本大震災の発生と同じ時刻に地震を想定した訓練を行う。同時刻はお昼寝からおやつへと移行を開始する時刻なので、その時の動きの確認を職員間でしっかり確認するとともに、寝起きの状態の子どもたちが安全に避難を行えるように訓練を行う。	14:46
	東日本大震災を想定し、地震から火災にて、第一避難場所への避難を行う。		



5、健康管理と病気の対応について



①感染症の予防

保育園は乳幼児が集団で生活する場です。家庭にいるより病気がうつりやすい環境であり、病気の種類によって多くの子どもたちにうつります。病気は、罹ることで、人として免疫力をつけていくものですが、極力病気が広がらないよう、注意しています。保護者の皆様のご協力をお願いします。

登園する前に

○活動エネルギーを確保するためにも、毎朝しっかり朝食を摂取しましょう。

○朝の子どもの体調を気にかけましょう。

○毎朝、家庭での排便は精神的な安心感を与えますし、体調を知る目安になりますので、習慣づけましょう。

登園時のお願い

○お子さんの様子や体調に変わった点がありましたら、担任または受け入れ時の職員にお伝えください。

○欠席する際は、当日の朝 9:00 までに連絡帳アプリに入力してください。

（お休みされる理由・症状・熱などの入力もお願いいたします。）

※ご連絡のない場合には、保育園より電話連絡を行い、確認させていただくことがあります。

○お休みの日や前日に嘔吐や下痢などの体調の変化があった際は、朝職員にお伝えください。

○状況に応じて確定診断をしていただくために、医療機関の受診をお願いする場合があります。

○園児のきょうだいも感染症に罹ってお仕事を休んでいる場合は、一緒にお休みをされるようご協力をお願いします。

○感染症に罹っている方、罹っている疑いのある方の送迎はご遠慮ください。やむを得ない場合は、玄関にてインターホンを押してくださるようお願いいたします。職員がお子さんの送迎を行います。

お願い

お子さんが下痢や嘔吐をして紙おむつや衣類についてしまった時は、汚れたままでお返しします。また、鼻血や怪我により血液がついてしまった時も同様です。

保育園内で衣服等を洗い、保育士が感染源となり園内に広がらないよう細心の注意を払うためです。家での消毒、お洗濯をお願いします。



②登園を控えるのが望ましい場合

このような症状の時は保育園を休みましょう	
嘔吐の時 ・ 24時間以内に複数回の嘔吐がある ・ 嘔吐と同時に体温がいつもより高い ・ 食欲がなく、水分も欲しがらない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪く、ぐったりしている	
下痢の時 ・ 24時間以内に複数回の水様便がある ・ 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ・ 下痢と同時に体温がいつもより高い ・ 朝、排尿がない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪く、ぐったりしている	
熱の時 ・ 24時間以内に38℃以上の熱が出た ・ 24時間以内に解熱剤を使用している ・ 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合	
頭部を打撲している時 ・ 頭部を打って48時間以内は、頭の中で少しずつ出血が起こる場合（慢性硬膜下血腫） があります 48時間をご自宅で様子をみてください	
咳の時 ・ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が早い、少し動いただけで咳がでる	
目 ・ 目ヤニが多い、充血している	
発疹 ・ 発熱とともに発疹がある ・ 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合 ・ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない ・ 発疹が顔面等 にあり、患部を覆えない ・ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある ・ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう	
出血・けがをした時 ・ 集団生活が困難なけがをした際は、自宅で安静にしてくださいようお願いします ・ 身体部分より出血している場合は、他のお子さまへの感染の可能性もあります 状況によってはお休みをお願いすることもあります	
その他 ・ 鼻水がひどい ・ ぐったりしている	

*病院で診察を受け、集団生活において感染性がないかの確認をして頂いてから登園をお願いします。

*午前中に歯科受診にて麻酔を使用して治療を行った場合、麻酔が覚醒するまでに数時間を要します。感覚がないまま給食やおやつを食べてしまうと、間違って口の中を噛んでしまい、出血してしまう可能性があります。お仕事を早く終えてからの診察や、保護者の方がお休みの時に治療することをおすすめします。

③保育園での健康管理について

- ・ 定期健康診断・・・年2回
- ・ 歯科検診・・・・・・年2回
- ・ 身長・体重・・・・・・毎月1回
- ・ 睡眠時チェック・・・毎睡眠時
(SIDS 予防)



- 検診にて嘱託医よりご指摘等がありましたら、個別にお知らせさせていただきます。
- 健診後、健康カードを返却します。身体測定の結果と併せてご確認ください。その際捺印をして頂き、再度提出をお願いします。
- 新たに予防接種された際は、健康カードに追記をお願いします。
- 健康カードは年度末に差上げます。

④保育園でお子様の体調が悪くなった場合について

- 発熱(37.5℃を超えない場合は園でも少し様子をみさせて頂きます。状況によっては一報を入れさせて頂く場合もございます)、下痢、嘔吐、発疹が出た時、その他感染症が疑われる時、集団生活が困難と思われる時は、ご連絡を差し上げますので、速やかなお迎えをお願いします。
- お子様が登園中は、必ずいつでも連絡が取れるようにして頂き、また、緊急連絡先に変更があった場合はその都度お伝えください。
- 仕事上、お迎えが難しい場合は親戚の方など子育て協力者をお願いしてください。

⑤SIDS（乳幼児突然死症候群）について

- SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。
- SIDSの予防方法は確立していませんが、以下のポイントを守る事により、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。
 - ・寝かせる時はあおむけに寝かせましょう
子どもの顔が見えるあおむけに寝かせ、うつぶせ寝を避けましょう。睡眠防止の窒息事故を防ぐうえでも有効です。
 - ・タバコをやめましょう
妊娠中の喫煙は赤ちゃんの体重が増えにくくなったり、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼしたりします。

園でも以下のような取り組みを全クラスで行っています

- 1～2歳児は10分置き、3～5歳は30分置きに見守りをし、あおむけに体位変換し、定期的に観察しています。
- 枕は使いません。
- 午睡中はカーテンを半分以上開けて採光を取り入れ、お子さんの顔色、呼吸状態などの観察も行っています。

⑥子ども同士の関わりでのけが

- 言葉でうまく自分の気持ちを伝えることが難しい子どもたちは、友だち同士の物の取り合いやけんかなどが見られ、時には、噛みついたり、引っかいたりつねったりしてしまう行動がみられます。保育士はこのような行動を未然に防ごうと一人ひとりを見守りながら、子どもたちの気持ちや思いを代弁したり、関わり方を知らせたりしています。
お友だちとのやり取りを繰り返す中で、徐々に相手の思いに気づき、言葉の獲得とともにコミュニケーション力が備わってきます。万が一、お子さん同士の関わり合いの中で、傷になったら、双方の保護者にできるだけ事実を正確にお伝えします。保護者の皆様もお互い一言掛け合い、子育てをともに楽しくしていけるように、ご協力をお願いします。

⑦肘内障について

- 友だちに引っ張られたり、不自然に手をついたり、寝返りしたりするだけで、突然腕が動かせなくなることを「肘内障」といい、乳幼児期に多く見られます。
万が一発生した場合は、保護者の方に連絡して病院を受診していただいています。なお、お迎えに時間がかかる場合には職員と近くの病院を受診する場合があります。
肘内障と診断されたことがあり、なりやすい場合には事前にお知らせください。

⑧健康面でのお願い

検温	・毎朝体温を測って、連絡帳アプリに入力してください。
薬	・保育園は、健康な子どもを保育するのが前提ですので、薬は原則としてお預かり致しません。健康に支障が見られる時は、早めに受診をしてください。薬が必要なほど体調が悪い時は自宅で静養させてください。 - 慢性疾患などでやむを得ない場合のみ、園長、看護師と相談の上、医師による「薬剤情報提供書」と保護者による「与薬依頼票」を提出いただき、お受けする場合があります。
予防接種・健診について	・予防接種は、乳幼児期に定められている接種については、お子さんの健康状態の良い時に早めに受けるようにしましょう。 ・接種後、30分は副反応が起こりやすいため、医療機関又はご自宅で安静にお過ごしください。また、予防接種後の経過観察も大切ですので、登園前の接種より降園後の接種をお勧めします。 ・予防接種を受けた時は保育園でも記録を取りますので、必ずお知らせください。また、健康カードを返却した際に追記をお願いします。 ・保健センターで行われる健診は、必ず受診するようにしましょう。
保育園内でのケガ	・保育園では、日頃より、子どもたちの事故対策につきましては万全を期していますが、思いもよらぬケガが起こる可能性があります。園で対応できるケガは看護師が対応し、手当てを行います。保育中のケガについては、園長と看護師が受診を必要と判断した場合は、保護者にご連絡をした上で近隣の病院に連れて行き受診を致します。
既往症、体質	・けいれん、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく等、日常生活において配慮や注意を必要とすることがありましたら、必ずお知らせください。 ・園生活でそのような症状が見られた際は、保護者へ連絡させていただきます。

学校保健安全法では、感染性の病気に罹ったときは、その子どもの出席を停止しなければならないと定めています。保育園も出席停止期間についてはこれに準じていますが、乳幼児は学童に比べ、まだ抵抗力も弱いので、お子さんの年齢や健康状態によっては多少長くなる場合もあります。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に過ごせるよう「学校保健安全法施行規則」に準じて対応します。

尚、病気が治って登園する時は、本人の健康が保育園の生活をするのに支障がないか、または他の子に伝染しないかについて、医師の指示を受けてください。病気によっては医師の「意見書」が必要です。意見書が必要な時は、園にお申し出ください。



感染症について



[第一種の感染症]

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱 ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルス)、中東呼吸器症候群(MERS コロナウイルス)、特定鳥インフルエンザ、指定感染症、新感染症	完全に完治するまで 

[第二種の感染症]

	病名	潜伏期間	感染期間	主な症状	登園のめやす
1	麻疹(はしか)	8~12 日	発熱出現 1~2 日前から発しん出現 4 日目頃	高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに、特有な発しん	解熱後 3 日を経過していること
2	インフルエンザ	1~4 日	発熱 1 日前から 3 日目をピークとし 7 日目頃	高熱、倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、鼻汁、咳	発病した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
3	風しん	16~18 日	発しん出現 7 日前から出現後 7 日目頃	全身へ拡大する発疹、発熱、リンパ節腫脹	発しんが消失していること
4	水痘(水ぼうそう)	14~16 日	発しん 出現 1~2 日前から、全ての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで。	全身へ拡大する発疹 発疹は紅斑、水疱、膿疱、かさぶたの順に変化する	全ての発しんが痂皮化していること
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	16~18 日	耳下腺などの唾液腺が腫脹する 1~2 日前から腫脹 5 日後まで	発熱、唾液腺(耳下腺・顎下腺・舌下腺)の腫脹・疼痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
6	結核	3 か月~数 10 年 感染後 2 年以内 特に 6 ヶ月以内に発病することが多い。	喀痰の塗抹検査で陽性の間	慢性的な発熱(微熱)、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ	医師により感染の恐れがないと認められていること
7	咽頭結膜熱	2~14 日	ウイルス排出は初	高熱、扁桃腺炎、結膜	発熱、充血等の主な

	(プール熱)		期数日が最も多いが、その後、数か月排出が続くこともある	炎	症状が消失した後2日を経過していること
8	百日咳	7～10日	咳 が出現してから4週目頃	特有な咳(コンコンと咳込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うもの)	特有な咳が消失していることや又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
9	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	4日以内	有効な治療を開始して24時間経過するまで	発熱、頭痛、嘔吐	医師において感染の恐れがないと認められていること
10	新型コロナウイルス感染症	1～14日	発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出している	発熱、咽頭痛、咳、息苦しさ、鼻水、関節痛、頭痛、消化器症状など	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること

[第三種の感染症・その他の感染症]

	病名	潜伏期間	感染期間	主な症状	登園のめやす
10	流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	ウイルスは便中に1か月程度排出	目の充血、目やに	結膜炎の症状が消失していること
11	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	主に10時間～6日 O157は主に3～4日	便中に菌が存在する間	水様下痢便、腹痛、血便	5歳未満の子どもは2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること
12	急性出血性結膜炎	24時間又は2～3日 ウイルスにより差がある	ウイルスは便中に1か月程度排出	強い目の痛み、目の結膜の充血、結膜下出血	医師において感染の恐れがないと認められていること
13	溶連菌感染症	2～5日	適切な抗菌薬療法にて24時間以内に感染力は失せる	扁桃炎、とびひ、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髓炎、髄膜炎	抗菌薬の内服後24～48時間を経過していること
14	マイコプラズマ肺炎	2～3週	保菌は数週～数か月間持続	徐々に激しくなる咳、発熱、頭痛	発熱や激しい咳が治まっていること
15	手足口病	3～6日	ウイルス排出は呼吸器から1～2週間、便からは数週から数か月間	口腔粘膜と手足の末端の水疱性発疹、発熱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
16	伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	かぜ様症状が出現し	かぜ様症状の後に、	全身状態が良いこと

6、給食について



乳幼児期に楽しい食事の場を通して身につく食習慣は、生涯にわたって「健康に生きるからだ」をつくる基本になります。子どもたちの心身の豊かな成長の支えになるような給食づくりを心がけています。

① 給食について

- ・月曜日から土曜日の完全給食です。
- ・給与栄養目標量（1日の栄養摂取基準の50%）を満たし、栄養バランスの取れた食事を2週間毎の繰り返し献立として提供しています。
- ・1、2歳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもの、午後のおやつは乳幼児ともに手作りの軽食を提供しています。
- ・延長保育の時間には、家族揃っての夕食の妨げにならないような軽食を「補食」として提供しています。
- ・素材の味や旬の味覚、天然の出汁のうまみを生かした薄味の手作りの食事を心がけています。
- ・行事食や郷土食を取り入れ、日本の文化を食事からも知ることができるようにしています。
- ・安心安全な美味しい給食を提供するため、徹底した衛生管理のもと、調理を行っています。
- ・食器は適度な重みのある強化磁器を使用しています。
子どもや環境にもやさしい安全なものです。
- ・献立表と給食だよりは月末に翌月分を配布します。また、サンプルケースに当日の給食を展示していますので、お帰りの際にご覧下さい。

② アレルギー対応について

- ・食物アレルギーのための食品の除去が必要と診断された場合、医師の診断と指導に基づく「生活管理指導表」と園で用意する「対応申請書」を提出していただき、それを基に保護者の方と面談を行ったうえで、アレルギー源を除去した【除去食】を提供しています。
※宗教上の食事制限についても対応しています。
- ・「生活管理指導表」は新年度毎に再提出していただいたうえで、その後の対応について再度保護者の方と面談を行います。
- ・当園では、安全な給食提供を行うため、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、「完全除去」か「完全解除」のどちらかでの対応を行っています。
- ・アレルギー食はその日の統一献立に応じたものを提供しています。
月末にアレルギー食献立表をお渡ししますので、ご家庭でも確認をお願いします。
- ・アレルギー対応を解除する場合、医師による「完全解除」の指示に基づき、ご家庭でも2～3回以上試したうえで、園で用意する「解除申請書」の提出をしていただきます。





<食育について>



～食べることは生きること～

～ありがとうの気持ちを素直に伝えることができる

心豊かな笑顔いっぱいの子どもを育てる～

「保育所における食育に関する指針」に基づき、厚生労働省が「食育を通じて子どもに期待する育ちの姿」として掲げている「5つの子ども像」を食育目標にしています。

- 1 お腹がすくリズムのもてる子ども
「早寝・早起き・朝ごはん」と規則正しい生活リズムをつくり、給食の時間にはしっかりとお腹がすくように心がけています。
- 2 食べたいもの、好きなものが増える子ども
色々な食材に興味を持てるような活動を取り入れています。また、メニューに工夫を凝らし、食事の中で「好きなもの」を増やしていけるように取り組んでいます。
- 3 一緒に食べたい人がいる子ども
「みんなで食べることは楽しい」と日々感じられるように配慮しています。
- 4 食事づくり、準備にかかわる子ども
当番活動や皮むきなどのお手伝い、栽培活動や調理保育を通して、食事を取り巻く様々なことを自分のこととして感じる事ができるような食育を目指しています。
- 5 食べ物を話題にする子
保育園やご家庭にて、食材・メニュー・味など食事に関わる会話を通して、食べることの楽しさを感じるとともに、自分の体を大切にする気持ちを育てていきたいと考えています。

- 2 食べたいもの、好きなものが増える子ども
 色々な食材に興味を持てるような活動を取り入れています。また、メニューに工夫を凝らし、食事の中で「好きなもの」を増やしていけるように取り組んでいます。

- 3 一緒に食べたい人がいる子ども
「みんなで食べることは楽しい」と日々感じられるように配慮しています。

- 4 食事づくり、準備にかかわる子ども
当番活動や皮むきなどのお手伝い、栽培活動や調理保育を通して、食事を取り巻く
様々なことを自分のこととして感じることができるよう食育を目指しています。

- 5 食べ物を話題にする子
保育園やご家庭にて、食材・メニュー・味など食事に関わる会話を通して、食べる
ことの楽しさを感じるとともに、自分の体を大切にする気持ちを育てていきたいと
考えています。



食育活動の様子

<食の発達について>

各年齢の発達に配慮した給食提供や食育を行っています。



◎1歳児 【自ら食べようとする自立心を促す】

→色々な食べ物に関心を持ち、手づかみからスプーン・フォークを使って意欲的に食べようとし始めます。食事の前後や、汚れたときには顔や手を拭き、きれいになったこちよさを感じるようになります。

◎2歳児 【みんなと食べる楽しさを大切にする】

→スプーンやフォークなどの食具を使って、色々な食べ物を進んで食べようとし始めます。大人の手助けによって、うがいや手洗いなど、身の周りを清潔にしようとする意識が芽生え始めます。また、友だちと一緒に食事をする喜びも味わえるようになります。

◎3歳児 【食事のリズムを身につける】

→食事の時間を意識するなど、規則的な生活リズムが身につくようにしていきます。苦手な食べ物にも挑戦したり、食事のマナーを身につけたりします。

◎4歳児 【食事のマナーを身につける】

→食事前にうがいや手洗いをするなど、自ら進んでできるようになっていきます。友だちと一緒に楽しく食べることができ、お箸を使って食事ができるようになっていきます。

◎5歳児 【食事のマナーを自ら実践できる】

→食材を育てる人や調理をする人にも関心を持ち、感謝の気持ちがもてるようになります。主食、主菜、副菜、汁物の正しい配膳など、食事の決まりを守ろうとします。

※3歳児クラスからお箸を使い始めます。最初のうちはスプーンやフォークと併用し、子どもたちのペースで無理のないように進めていきます。

スプーンやフォークの下手持ちができるようになるとお箸に移行しやすくなります。ご家庭でもご協力よろしくお願いいたします。





7、情報の交換・個人情報保護について



保育園とのご家庭と情報共有の場として、次のようなものがあります。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

○登園・降園時の情報交換

お子さんの引き渡し時に、職員が直接お子さんの一日の様子、健康状態などを口頭でお話させていただきます。職員はシフト制で勤務を行っていますので、担当が対応できないこともあります。引継ぎを行っていますので、他の職員が対応することもあります。

○連絡帳

- ・1歳～2歳児クラスは、アプリの連絡帳に毎日、お子さんの様子（体温・排便回数・睡眠時間・食事・機嫌など）をご入力ください。園からも毎日保育園でのお子さんの様子をお伝えいたします。
- ・3歳～5歳児クラスは、アプリの連絡帳に毎日お子さんの様子（体温のみ）をご入力ください。
※ご家庭からのご連絡がある時など必要に応じてご入力ください。
- ★口頭でお話できるような内容や直接お話しできる状況であれば、できるだけ口頭でお願いします。
- ★夏季のプール遊び・水遊び期間中は、入力項目が増えます。

○掲示板

- ・1階玄関に掲示コーナーを設けてあります。園からのお知らせ、区からのお知らせ、保健情報、食育情報、お渡ししたおたよりなどを掲示しておりますので、毎日ご確認ください。
- ・行事や保育の様子を写真でご紹介することもあります。

○お便り

毎月1日付で発行致します。アプリで配信致しますのでご確認ください。

- ・園だより（月1回）・・・・その月の各クラスの保育のねらい、保育内容、園からのお知らせや行事内容などをお知らせ致します。
- ・クラスだより（3か月1回）・・担任よりクラスの様子、あそび、担任の思いなどをお知らせ致します。
- ・保健だより（月1回）・・・・その時期の感染症情報や保健の内容をお知らせします。
- ・給食だより（月1回）・・・・食育情報などをお知らせします。
- ・献立表（月1回）・・・・翌月の献立を月末にお渡しします。
- ・行事などのご案内・・・・各行事の3週間前を目安
※その他の配布物については連絡袋に入れてお渡しいたします。

○保育参加・保育参観・個人面談

保護者の方が保育参加・参観できる機会を設けています。また、お子様の成長の様子を保護者の皆様と担任が話し合えるよう、個人面談を行います。年間行事予定表でご確認ください。

時期が参りましたら、お便りを配布しますのでお休みを調整していただき、是非ご参加ください。

○保護者懇談会

クラスごとに保護者懇談会を設定しています。クラスの様子や園児の成長の様子を担任からお伝えしたり、保護者の皆様からご家庭での様子をお伝え頂いたりする情報交換の場とさせていただきますのでご参加ください。

○保護者に参加していただきたい行事

- ・入園式（入園児）
- ・夏まつり・運動会・発表会・懇談会・保育参加・保育参観・個人面談（全園児）
- ・卒園式（卒園児）

★年間行事予定を4月にお渡し致しますのでご確認ください。

予め、できるだけお仕事の都合をつけていただき、参加して頂けるようお願いします。
各行事は保育園の保育や活動と連動しておりますし、親子で楽しいひと時を過ごしなが
ら、お子さんの成長をご覧いただく機会となりますので、是非ご参加ください。

○ブログ

ブログは随時更新をしています。ホームページより閲覧ができます。
<http://yuusei.or.jp> ぜひご覧ください

○個人情報保護方針に基づき対応を行っています。

- ・ブログやHPにお子様の写真を載せる際には、必ず同意書の確認を行っています。
- ・お預かりした皆様の情報を、他の方に流すことは一切ございません。
- ・保護者間のライン・メール・SNSのご使用にあたっては充分にご配慮ください。
また、園に対する疑問・質問、その他の情報などについては、直接職員にご確認ください。
- ・保護者の方の写真・動画撮影は、夏祭り・運動会・発表会のみとさせていただき、自分のお子さん
のみをお撮りいただきますようお願い致します。また、撮影されたものに関しては、個人で楽しむ
ものとし、取り扱いには充分ご配慮願います。
- ・配信サイト「おうちえん」で写真・動画の配信を保護者の皆様に同意をいただき、配信しています。

保育参加・参観、また日常の保育などの写真・ビデオの撮影はお断り致しますのでご了承ください。



8、虐待の防止のための措置に関する事項



虐待防止のための措置に関する事項

「虐待防止法」に基づいて、虐待防止マニュアルのとおりに対応致します。
必要に応じて専門機関との連携を行います。



9、専門機関との連携



子どもたちが適切な保育を受けられるよう、心理相談員が巡回し、保育を観察したり職員の指導を行ったりすることがあります。また、お子さんの発達や成長に関し必要に応じて各専門機関との連携を行う場合があります。

主な専門機関

江東区子ども家庭支援センター	保健相談所
江東区子ども発達センター	教育相談センター
江東児童相談所	



10、その他、保育施設の運営に関する重要事項



入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など		
1	大島なかよし保育園入園書類に関するご案内	ご家庭用
2	入園面接・入園説明会のご案内	ご家庭用
3	入園前健康診断のご案内・入園式のご案内	ご家庭用
4	児童票・健康記録・入園までの生活状況	園に提出
5	緊急連絡票・緊急引き渡し票・医療証・保険証のコピー	園に提出
6	入園のしおり《重要事項説明書》	ご家庭用
7	大島なかよし保育園個人情報保護方針	ご家庭用
8	個人情報の取り扱い、その他の同意について	園に提出
9	「おうちえん」撮影・配信・ダウンロードの同意について	園に提出
10	嘱託医質問用紙	園に提出
11	食材チェック表	園に提出
12	アレルギー疾患に関する調査について	園に提出
13	保育所生活管理指導表 (園でのアレルギー疾患配慮を希望する方のみ)	園に提出
14	食物アレルギー対応食 申請書 (食物アレルギーのある方のみ)	園に提出
15	延長保育利用申請書(延長保育を希望する方のみ)	園に提出
16	江東区口座振替関係書類(必要な方のみ)	江東区へ提出
17	年間予定表	ご家庭用



11、 社会福祉法人 悠晴

大島なかよし保育園 平面図



2階



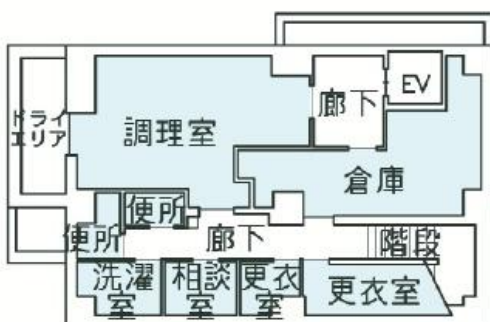
屋上



1階



3階



地下1階



12、ご意見・ご要望対応窓口の設置



本保育園では、社会福祉法第82条の規定により、ご利用の皆さまからの苦情に適切に対処して、誠意をもって解決に務めるようにと、下記のように苦情申出窓口を設置しております。

記

- | | | |
|------------|---------------------|---------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 三宅 郁子 (理事長) | 03-6240-2121 |
| 2. 苦情受付担当者 | 荒井 智穂 (施設長・園長) | 03-6802-9421 |
| 3. 第三者委員 | 山口 千晴 ((福)葛飾学園 理事長) | 03-3601-0680 |

4. 苦情解決の方法

- (1) 苦情は面接、電話、書面等により苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。
- (2) 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者は、受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます）に報告します。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。
- (3) 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い解決に務めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは次のように行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの解決や改善事項の確認

(4) その他の苦情申出窓口

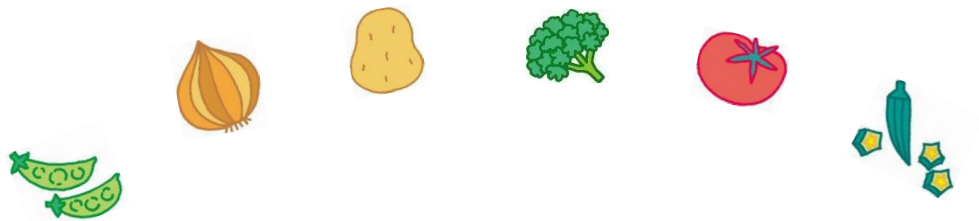
本事業所で解決できない苦情は、下記に申し立てることができます。

- ① 東京都「運営適正化委員会」 **03-3268-7171**
- ② 江東区役所

5. ご意見箱

保育園玄関付近にご意見箱を設置いたしております。
お気軽にご利用ください。

以上



こころもからだも
元気いっぱい
笑顔いっぱい



社会福祉法人
<http://www.yuusei.or.jp/>

悠 晴